

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」発令について

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に「緊急事態宣言」を発令しました。

本市は、現在「感染未確認地域」ではありますが、京都府の感染者は、7都府県の次に位置しており、改めて厳しい状況にあることを認識したところです。

つきましては、当面の間、首都圏と京阪神への不要不急の往来を自粛いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済にも影響を及ぼしています。市としても、国からの支援策等が迅速に行き渡るよう、取り組んでまいります。

市民の皆様には、ご自身と大切な家族、大切な人を守るため、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年4月8日

舞鶴市長 多々見 良三